

平和祈念館（仮称）の開設

【予算額 294,378 千円】

県民の戦争体験を語り継ぎ、戦争の悲惨さや平和の尊さを学び、平和を願う心を育むための拠点施設として平和祈念館（仮称）を、東近江市愛東支所の建物を活用して、平成24年3月に開館する。

1 整備施設の概要

現施設の名称	東近江市愛東支所
所在地	東近江市下中野町431番地
構造	鉄筋コンクリート造2階
延床面積	3,055 m ²

2 平成23年度事業内容

（1）施設の整備

平成22年度中に実施する設計業務をふまえた建築改修工事および展示等整備

（2）開館の準備

収蔵資料管理・公開システムの整備、備品購入など

（3）ボランティア向け講座の開催

（4）地域や学校での平和学習への支援

3 整備スケジュール

平成23年4月	東近江市愛東支所の移転 東近江市愛東支所の建物の引き渡し（東近江市 県）
7月	改修工事着手
12月	改修工事完了
平成24年1月	資料移転、開館準備
3月	開館

4 整備の基本的な考え方

資料・情報の保管（収蔵）・公開と、学校や地域に出向く事業に取り組む
「収蔵オープンミュージアム」

<基本方針>

県民の戦争体験を大切にし、継承する
戦争体験を手がかりに、「戦争と平和」を考える
県民の活動と連携し、平和の希求に向け取り組む
多様なプログラムを導入し、地域で積極的に取り組む

<主な事業>

県民の戦争体験と資料の公開
ワークショップ、講演・講座など学習プログラムの実施
学校や地域での平和学習の支援や活動の紹介

地域で安心 保健医療連携体制の充実

母子保健対策

【620,473千円】

生まれる前・生まれる時の医療の充実を図ります。

1. 周産期保健医療対策費 227,371千円
安心して出産できるよう総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターの運営を支援します。
2. 市町妊婦健康診査事業推進費 347,659千円
妊婦の健康管理の充実および経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を市町に補助することにより、安心して妊娠・出産ができる体制を確保します。

難病対策

【1,620,867千円】

特定疾患等の難病患者を支援します。

1. 特定疾患治療研究事業 1,326,138千円
特定疾患に要する医療費を公費により負担します。
2. 難病医療連携推進事業 13,556千円
県下の拠点病院のうちから、ひとつの病院に患者等と医療機関の間の連絡調整を行う難病医療専門員を1名配置するとともに、在宅療養中の患者が容易にレスパイト入院できる体制整備を行います。

生活習慣病対策

【147,541千円】

「滋賀県がん対策推進計画」に基づき総合的ながん対策などを推進します。

1. がん計画推進事業 113,065千円
がん診療連携拠点病院によるがん医療連携体制の整備を図ります。
2. がん検診推進事業 20,136千円
がん検診受診率向上のため、県民に対してがん予防・がん検診の必要性の啓発を行います。
3. 糖尿病医療連携推進事業 1,923千円
糖尿病の重症化予防のため地域における医療連携を進めるとともに、糖尿病についての健康情報を発信するサイトの構築を検討します。

認知症対策と介護基盤の整備

資 - 健福 3

元気長寿福祉課

内線 3521

【予算額 2,288,575 千円】

現状と課題

高齢化の進展に伴い認知症高齢者も増加しており、身近なところで認知症相談ができ、早期の受診、治療に結びつけるとともに、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう認知症の人と家族を支えていくことが必要です。また、仕事や家庭で中心的な役割を担っている世代が発症する若年認知症の人への理解と対応も求められています。介護施設への入所を希望する要介護高齢者も年々増加しており、レイカディア滋賀プランに基づき、計画的に施設整備を進めていく必要があります。

主な施策

認知症対策の推進

- (1) 医療および介護の認知症相談支援 17,752 千円
身近な医療機関で相談できる認知症相談医や専門医療相談を行う認知症疾患医療センター、認知症介護の相談・技術支援を行うもの忘れサポートセンター・しがの充実を図ります。
- (2) 認知症地域総合支援 23,864 千円
認知症に関わる地域の医療・福祉・保健関係者等の多職種のネットワークによる支援の仕組みを構築するとともに、広く認知症を理解してもらうための普及啓発を行います。
- (3) 社会復帰・就労をめざす若年認知症対策 1,575 千円
若年認知症の人や家族に対して適切な支援を図るため、企業や医療福祉関係者等による支援ネットワーク会議を開催するとともに、県民の理解を深めるための普及啓発を行います。

施設の整備

- (1) 介護施設等施設整備費補助金 517,500 千円
計画的に介護施設等の整備を図るため、整備事業を行う社会福祉法人等に対して助成します。
【特別養護老人ホーム 4 箇所 [220 床 (うちユニット化 20 床)]】
- (2) 介護基盤緊急整備補助金 1,220,250 千円
市町が行う小規模介護老人福祉施設や認知症高齢者グループホーム等の介護基盤の緊急整備特別対策事業に対して助成を行います。
【地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所、認知症高齢者グループホーム 14 箇所 他】
- (3) スプリンクラー整備費補助金 154,815 千円
民間事業者が行う既存の介護施設に対するスプリンクラー等の設置に要する費用や市町が行うスプリンクラー整備特別対策事業に対して助成します。【認知症高齢者グループホーム 37 箇所 他】
- (4) 介護施設等開設準備経費等補助金 352,819 千円
特別養護老人ホーム等の新規開設に当たり、施設の円滑な開所のため、開設準備に要する経費に対して助成を行います。
【特別養護老人ホーム 5 箇所 他】

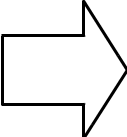
障害に応じたきめ細かな支援の充実

【予算額 293,213千円】

重度障害や発達障害などの障害に応じたニーズにきめ細かに対応し、地域で安心して生活できるよう支援する。

重度障害のある人が日中に活動する場となる「生活介護事業所」を新設
 (障害児者施設等整備助成費 242,300千円)

- 重症心身障害児者などの重度障害のある人の地域生活には、医療的ケアなどの対応ができる「生活介護事業所」が必要
- 特別支援学校卒業者など、「生活介護事業所」へのニーズは一層高まる見込み



- 「生活介護事業所」を新たに整備し、地域生活を支援

2箇所(定員85人分)を新設

発達障害のある人への支援機能等を拡充し、地域生活支援を充実
 (発達障害者支援事業費 50,913千円)

- 自閉症やアスペルガー症候群、学習障害といった「発達障害」に対する支援ニーズは高まっている
- 市町域、福祉圏域、県域の、それぞれに応じた機能を整え、発達障害のある人の地域生活を、一層支援していくことが必要

- 発達障害者への相談支援機能等を、重層的に強化

	主な機関と機能	拡充点
県域	滋賀県発達障害者支援センター いぶき ・人材育成、専門的助言等	・支援スタッフを増員し、県南部の相談支援機能を強化 スタッフ1名増員
福祉圏域	障害者生活支援センター (7圏域にそれぞれ設置) ・発達障害者への相談支援 (主に学齢後期～成人期)	・支援センターでの専門相談支援事業(認証発達障害者ケアマネジメント支援事業)を拡充 実施圏域増 3 4
市町域	市町発達支援室等 ・早期発見(乳幼児検診) 早期支援 (主に乳幼児期～学齢期)	・県域、福祉圏域の機能強化により 市町域への支援を充実

自殺対策の推進

【予算額 61,803千円】

本県では、昨年356人が自殺で亡くなるという深刻な状況になっています。
「滋賀県自殺対策基本方針」に基づき、県民の皆さん、様々な団体や関係機関と連携・協働して自殺対策を集中的に推進し、自殺者の減少に取り組めます。

具体的な取組

1. 啓発事業

【予算額 16,992千円】

相談窓口の周知とうつ病などの正しい理解をすすめます。

- ・ 自殺対策シンポジウム、街頭での相談窓口の案内パンフレットの配布
- ・ テレビ・ラジオスポット広告放送、新聞広告
- ・ 情報提供番組の放映

2. 相談事業

【予算額 6,246千円】

こころの健康やうつ病などについての相談を実施します。

- ・ 夜間、休日の「こころのほっと相談会」
- ・ 保健所、精神保健福祉センターでのうつ病相談など

3. 人材養成事業

【予算額 13,607千円】

自殺の危険を示すサインに気づき、適切に対応できる「ゲートキーパー」の養成や専門知識・未遂者への対応などについての研修を実施します。

- ・ 保健所、市町や相談機関の職員を対象とする研修
- ・ かかりつけ医のうつ病に対する診療や専門医師との連携に関する研修
- ・ 医療機関や医療関係団体が行う自殺未遂者ケアのための研修などに対する補助

4. 民間団体や市町との連携

【予算額 24,958千円】

民間団体の活動や市町の対策を支援するとともに、連携して自殺対策に取り組めます。

- ・ 民間団体が行う電話相談や人材養成事業、遺族の自助活動に対する補助
- ・ 市町が地域の実情に応じて取り組む普及啓発、相談、人材養成などに対する補助
- ・ 滋賀県自殺対策連絡協議会の開催による情報の共有と連携

平成24年までに、自殺者数を250人以下に減らすことをめざします

医療提供体制の整備

資 - 健福 6
医務薬務課
内線 3631
3632 3638

【予算額 4,148,820千円】

必要な時に安心して医療が受けられるよう、医療提供体制の整備を図ります。
滋賀県地域医療再生計画に基づき、医療機能の強化、医師確保等の地域医療に係る課題解決を図ります。

医療人材の確保

保健医療提供体制を支える医師・看護職員等の人材確保を図ります。

医師確保対策

滋賀医科大学および京都府立医科大学への寄附講座
大学と連携した医師確保システムの構築を図ります。 **80,500千円**

医学生や研修医への奨学金・研修資金の貸与
県内病院での勤務を条件とした資金を貸与し、医師の県内定着を図ります。 **84,600千円**

働く意欲を引き出す職場環境整備事業 **49,000千円**
職場環境の改善や救急勤務医の負担を軽減するための取組を支援します。

地域の医療福祉を守り育てるための啓発事業 **3,000千円**
県民から医師への「ありがとう」メッセージを募集します。

看護職員確保対策

病院内保育所運営費補助事業 **102,500千円**
医療従事者の離職防止・復職支援のため、病院内保育所の運営費を支援します。

院内助産所・助産師外来開設推進事業 **3,340千円**
安心・安全な出産環境を整備するため、院内助産所等の開設を支援します。

看護師養成所施設整備等補助事業 **305,440千円**
看護師養成所の新設に要する費用を支援します。



医療施設の整備

地域に必要な医療機能の充実・強化を図ります。

災害拠点病院等耐震化整備事業 **1,504,255千円**
地震発生時の医療体制を確保するため、災害拠点病院等の耐震化整備を支援します。

地域医療の再生
地域の医療課題を解決するため「滋賀県地域医療再生計画」を実施します。

・東近江医療圏域事業
滋賀医科大学寄附講座による病院再編・整備の支援 **112,000千円**
救急医療体制の充実・回復期医療の機能強化 **140,000千円**

・湖東・湖北医療圏域事業
救急医療体制の充実・回復期医療の機能強化 **470,000千円**



救急医療対策

救急医療体制等の確保・充実を図ります。

救命救急センター運営費補助事業 **289,237千円**
重篤救急患者の医療の確保を図るため、救命救急センターの運営費に対して支援します。

ドクターヘリ共同利用事業 **12,255千円**
大阪府ドクターヘリの共同利用により救急医療体制の充実を図ります。



社会で子育て、子育てを支える

保育所および放課後児童クラブの設置促進【予算額 2,348,314 千円】

現状と課題

認可保育所の待機児童は依然として解消されていない(350人(H22.4.1))。全国と比較すると、0～2歳児の保育所利用率が低く、潜在的な保育ニーズが高い。

子どもを保育所に預けることができた保護者であっても、小学校進学と同時に仕事か子育ての二者択一を迫られている(「小一の壁」)。

保育所修了者数 5,964人 放課後児童クラブ入所児童数 3,085人
小学校1～3年生の児童数に占める放課後児童クラブ登録児童数の割合が、全国平均より低い(滋賀県18.5% < 全国平均21.1%、平成22年度)。

具体的な取組

「淡海子ども・若者プラン」の推進 - 生まれる前から自立までの切れ目のない支援 -

1 保育所待機児童の解消

子育て支援環境緊急整備事業【1,173,207千円のうち1,089,091千円】

安心子ども基金を活用し、市町が実施する民間保育施設等の施設整備に対し補助します。

・老朽化に伴う改築を含め 8市町11施設(555名の定員増)

保育対策等促進事業費補助 【566,941千円】

低年齢児保育等に必要な保育士の配置、家庭的保育事業や延長保育事業の実施について助成します。

・前年度予算から約10,000千円の増額

家庭的保育推進事業 【2,005千円】

家庭的保育者(保育ママ)の資質向上等を図るための研修を実施します。

2 放課後児童クラブの設置促進

放課後児童クラブ施設整備費補助 【128,686千円】

市町が行う放課後児童クラブの施設整備に対し補助します。

・4市町11施設(258名の定員増)

放課後児童健全育成事業費補助 【561,591千円】

放課後児童クラブを実施する市町に対し、運営費補助を行います。

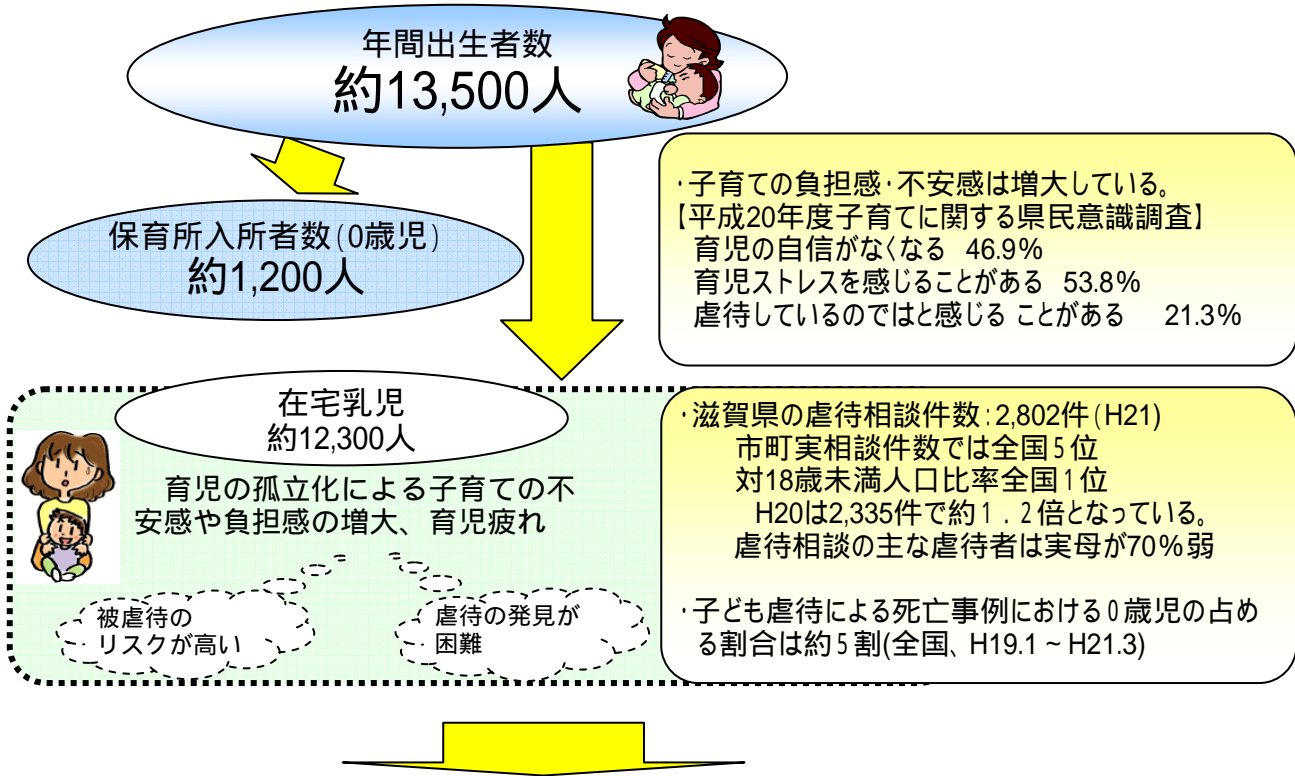
・前年度予算から約42,000千円の増額



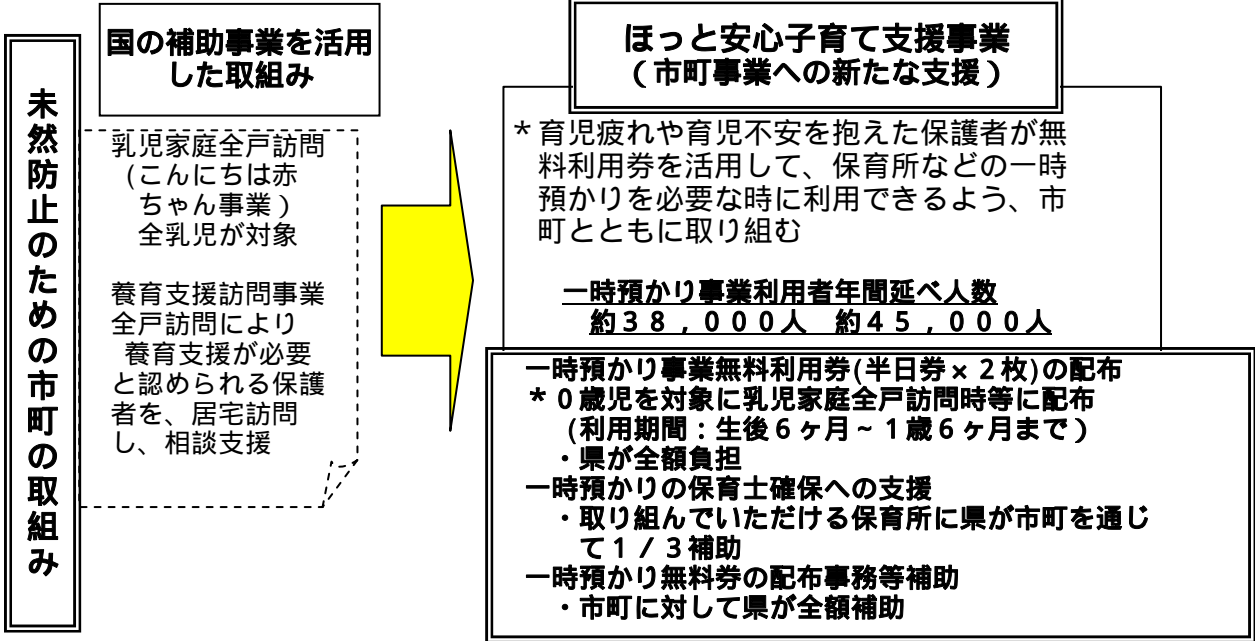
ほっと安心子育て支援事業



【予算額：72,200千円】



児童虐待の未然防止に向けた働きかけの強化が必要



* この事業は、施設・職員の整った保育所から手上げ方式で先駆的に取り組んでいただくもの
 * 無料利用券配布の際に、受入可能な保育所を明記

【ほっと安心子育て支援事業】

一時預かり事業無料利用券

- ・ 無料利用券費用は県が全額負担する。

一時預かりの保育士確保への支援

- ・ 民間保育所における実施体制強化(人件)費は市町に義務的な負担は求めず、県が3分の1を負担する。
- ・ また、公立保育所の実施体制強化(人件)費についても県が3分の1を負担する。

一時預かり無料券の配布事務等補助

- ・ 事業実施に係る事務費補助については、県が全額補助する。

区分	事業項目	補助率	H23積算根拠等	予 算 額 等	
				(単位:千円)	
	一時預かり事業 無料利用券	県10/10	$2,000円 \times 2枚 \times 13,500人 \times 0.9$ <small>(保育所入所者を除く)</small> $\times 0.25 \times 10/10$ <small>(利用率) (補助率)</small> $= 12,150,000円$	全市町実施 を前提 初年度は、 利用率 25%を見込 む	12,150
	一時預かりの保 育士確保への支 援	県1/3	$3,000,000円 \times (70+5)ヶ所$ <small>(H22実施70ヶ所 + 新規5ヶ所)</small> $\times 3/4 \times 1/3$ <small>(9月/12月) (補助率)</small> $= 56,250,000円$	全市町実施 を前提、 初年度は9ヶ 月分で 積算	56,250
	一時預かり無料 券の配布事務等 補助	県10/10	$200,000円 \times 19市町 \times 10/10$ <small>(補助率)</small> $= 3,800,000円$	全市町分	3,800
予算額計				19市町	72,200